

「消したかな」あなたを守る 合言葉

3月1日(火)から7日(月)まで、春の全国火災予防運動が行われます。この機会に、あらためてわが家の防火対策を考えてみませんか。



さまざまな防災物品を展示

住宅防火対策展

春は冬に比べてストーブなどの火気の使用が少なくなるにもかかわらず、多くの火災が発生します。これは、寒気が緩むため火気に対する注意がおろそかになり、春一番など強い風が吹き空気が乾燥しやすいからです。今一度気持ちを引き締めて防火に心掛けましょう。

市消防本部では火災予防運動期間に合わせて、パンフレットや住宅用火災警報器、防災物品などの住宅防火に関する展示会を開催します。

春先は小さな火が大きな山火事に

冬から春先にかけて山火事が多くなります。日本で発生する山火事の約7割が、12月から4月にか

の住宅に義務付けられています。

この機会にいろいろな住宅用防災用品をご覧ください。

日時 2月28日(月)～3月4日(金)

午前8時30分～午後5時15分

会場 市役所1階ロビー

悪質な訪問販売に注意

「消防署から来た」と言って、

消火器・住宅用火災警報器を高額な値段で売り付けるといった被害が発生しています。悪質な訪問販売には十分注意してください。

出火原因の第1位は

「放火」

放火による火災(放火の疑いを含む)は、火災原因の第1位を占めています。住宅や事務所などの建物への放火だけでなく、車両や廃車、敷地内の可燃物に放火され、火災になるケースも多くなっています。

放火を防ぐためには、家の周りに放火されやすいものを置かないなど、一人一人の注意が重要です。また、放火は地域の治安にもかかわることなので、地域の安全を守るために、地域住民が協力して「放火されない、放火させない、放火されても被害を大きくさせない」ということを基本に、防火対策に取り組むことが必要です。皆さんも、自治会や町内会など地域ぐるみで、放火されやすい場所や状況などを把握し、対策を話し合ってみてはいかがでしょうか。

例えば、無人の施設は施錠して侵入を防ぎ、センサーや照明を活用する、近隣への声掛け運動をするなど。

放火行為は人目に付きにくい場所で行われるため、放火を行おうとしている者に対して、地域全体に「見られている」と感じさせることが、放火の抑止力につながります。

けて発生。この時期は、空気が乾燥し、枯れ草や落ち葉などが燃えやすくなっていることに加え、季節風が強いという気象条件が重なり、小さな火でも燃え広がりがやすくなっています。

そうした中で、農作業の枯れ草焼きなどで火入れが行われることや、行楽や山菜採りで山に入る人が増えることなどが火災原因に。

山火事の出火原因の半数が、たき火、たばこ、火入れなのです。

火の消し忘れなどちょっとした不注意が、大きな山火事につながります。

屋外で火を使うときには、気象状況や周囲に燃えやすいものがないかなどに注意するとともに、近くに消火用の水を必ず用意し、火

から離れないようにしてください。

火入れなどを行う場合は、事前に最寄りの消防機関に届け出る必要があります。

また、たばこの投げ捨ては絶対にしないでください。灰や吸い殻

は、携帯灰皿で持ち帰りましょう。

※火災予防運動期間中の防火相談

は市消防本部予防課または最寄りの消防署へ。

市消防本部予防課(☎20・1591)

成田消防署(☎20・1594)

飯岡分署(☎36・0119)

三里塚消防署(☎35・1007)

空港分署(☎30・1187)

赤坂消防署(☎26・3210)

公津分署(☎29・6627)

大栄消防署(☎73・4141)

下総分署(☎96・4023)